

我が国のL P ガス備蓄の現状

平成 1 7 年 4 月
石 油 流 通 課

- 1 . 我が国の現行 L P ガス備蓄は、「石油の備蓄の確保等に関する法律」に基づく民間備蓄となっている。
- 2 . L P ガス民間備蓄は、昭和 5 6 年度に石油備蓄法を改正して、L P ガス輸入業者に対して、年間輸入量の 5 0 日分に相当する量（基準備蓄量）の備蓄を義務づけることにより実施している。
- 3 . また、民間備蓄に加えて、2 0 1 0 年度（平成 2 2 年度）に 1 5 0 万トンを目標とする国家備蓄事業を推進しており、現在、立地決定した 5 地点で基地建設を進めているところである。

L P ガス備蓄の推移（民間備蓄）		（単位：千トン）	
		基準備蓄量	民間備蓄保有量（日数）
1 6 年	2 月	1 , 9 2 9	2 , 2 6 2 (5 8 . 6)
	3 月	1 , 9 0 8	2 , 1 1 8 (5 5 . 5)
	4 月	1 , 8 8 9	2 , 1 4 3 (5 6 . 7)
	5 月	1 , 8 8 0	2 , 1 7 8 (5 7 . 9)
	6 月	1 , 8 7 7	2 , 3 8 3 (6 3 . 5)
	7 月	1 , 8 6 5	2 , 4 3 6 (6 5 . 3)
	8 月	1 , 8 8 1	2 , 4 4 8 (6 5 . 1)
	9 月	1 , 8 8 2	2 , 4 2 8 (6 4 . 5)
	1 0 月	1 , 8 5 7	2 , 5 5 0 (6 8 . 7)
	1 1 月	1 , 8 0 1	2 , 7 0 5 (7 5 . 1)
	1 2 月	1 , 7 9 3	2 , 4 5 8 (6 8 . 6)
	1 7 年	1 月	1 , 8 1 7
2 月		1 , 8 4 4	2 , 0 6 0 (5 5 . 9)